健康

館林厚生病院 地域包括ケア病棟開設

3月1日から、館林厚生病院に「地域包括ケア病棟」31床が開設されます。「地域包括ケア病棟」とは、急性期治療が終って病状が安定しても、すぐに自宅退院するには不安のあるかたに、主治医、看護師、リハビリ担当者、在宅復帰支援担当者などが協力して、在宅復帰をお手伝いする退院準備のための病棟です。

具体的な入院患者の例

高度な急性期医療は終了したものの、少し入院していて経過をみる必要があるかた

入院費用

入院費は定められた地域包括ケア病棟入院料を算定します。入院基本料、投薬料、処置料、検査料、リハビリ料などすべてが含まれますが、高度な治療や特殊な検査はできません。

※差額ベット代やおむつ代など保険診療対象外のものは別途かかります。

開設数 31床

入院手続き

当院急性期病棟（一般病棟）からの転床は主治医などが病状を判断して、患者さんやご家族に提案させていただきます。

問合せ 館林厚生病院 ☎72－3140

館林邑楽歯科医師会 口腔ケア教室開催

口腔（くう）ケアは、すべての世代にとってトータルなヘルスケアの入り口です。お口の健康や機能について学び健康寿命を延ばしましょう。

日時 3月12日(土) 午後3時～5時

場所 館林邑楽歯科保健医療センター（館林市苗木町2622－1）

内容 講義「成人期からの口腔がんの知識と効果的な口腔ケアグッズの使いかた」

実習 口腔の機能（乾燥度や舌の筋力）を調べます。ブラッシングや歯磨き剤、保湿剤の使い方を行います。

講師 宮坂孝弘（みやさかたかひろ） 氏（日本歯科大学生命歯学部 准教授）
合場千佳子（あいばちかこ） 氏（日本歯科大学東京短期大学教授）

対象 館林市邑楽郡内に在住するかた

定員 40名（先着順）

申込方法 2月22日(月)午前9時から左記まで電話でお申し込みください。

申込先・問合せ 館林邑楽歯科保健医療センター ☎73－8818

女性のための骨骨（コツコツ）セミナー

特に女性に多いといわれている骨粗鬆症（こつそしょうしょう）をテーマにした講演会と調理実習を開催します。健康に過ごすための秘訣を医師と管理栄養士からお伝えします。どなたでも、参加できます。

募集人数 30人

参加費 1日目200円 2日目無料

申込期限 それぞれの開催日の1週間前

申込先・問合せ 保健センター ☎82－3757

場所	内容	日時
中央公民館	調理実習 ～コツをつかんで、骨美人生活～	2月23日(火) 午前10時 ～ 午後1時
保健センター	骨粗鬆症の予防と治療法 井上整形外科医院 井上研次先生	2月29日(月) 午後1時15分 ～ 午後3時

ひきこもりの家族教室

「ひきこもり」に関する知識やその対応方法等について学びませんか

日時 2月24日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 館林保健福祉事務所

内容 講義と演習「言葉を使う、気持ちを伝える」

講師 浅見隆康 氏（群馬県こころの健康センター所長）

対象 館林市・邑楽郡在住のひきこもりの家族など

申込方法 左記まで電話で申し込んでください。

申込期限 2月22日(月)

申込先・問合せ 館林保健福祉事務所 ☎72－3230

くらし

カラスの営巣被害を防ぎましょう

電柱上に針金ハンガーなどで作られたカラスの巣

カラスの繁殖時期を迎え、電柱上に作られるカラスの巣により停電事故の発生する恐れがあります。

カラスの営巣に使用されるのは樹木の枝が主な材料ですが、市街地では針金ハンガー、郊外ではビニールハウス用のシート固定材料など通電性のあるものも使用される場合があり、停電事故の原因となる恐れがあります。東京電力では、パトロールをしながら営巣を除去していますが、もし営巣を発見された場合は、下記までご連絡をお願いします。また、巣の材料となる針金ハンガーやシート固定材料などを持ち去られぬよう屋外の保管についてご注意をお願いします。

問合せ 東京電力群馬カスタマーセンター ☎0120－99－5222

町営住宅入居者募集

募集住宅 海老瀬団地 昭和55年建築3DK1戸

募集期間 2月1日(月)～15日(月)

入居可能時期 4月上旬

入居資格 ○町内在住または在勤で、同居親族があること（単身入居の特例制度あり）
○住宅に困窮していること
○そのほかに、収入基準などの制限があります
※応募がなかった場合、期間を改めて募集を継続しますのでお問い合わせください。

申込先・問合せ 計画管理係 ☎内線422

春季全国火災予防運動を実施します

3月1日(火)から7日(月)まで、春季全国火災予防運動を実施します。期間中は、板倉消防署のサイレン吹鳴（期間中の毎朝午前7時）が行われます。火事とお間違えのないようご注意ください。

火災の多発時期にあたり、火の取扱いには十分注意してください。

火災を起こさないためには、一人ひとりの火に対する注意力が必要です。出火防止に努めるとともに、次のことを必ず守っていただきますようお願いします。

○火の取扱い中は、その場を離れないようにしてください
○火災を発見したら、周りの人に知らせてください
○火災になったら、119番通報をしてください
○危険が及ばない範囲で、初期消火を行ってください

問合せ
○行政安全係 ☎内線122
○館林地区消防組合 ☎72－8364

はたちの献血キャンペーン実施中

全ての血液製剤を、国内の献血により確保することを目指し、1月1日～2月28日に「はたちの献血キャンペーン」を実施しています。

冬は、風邪や花粉症などによる体調不良や服薬のために献血者が減少しがちです。ぜひ献血にご協力ください。

対象 16歳から69歳までで、体重が男性45キロ以上、女性40キロ以上の人

※成分献血は18歳から
※65歳以上の人は60歳から64歳までに献血経験のある人

受付窓口・時間
○受付窓口 献血ルーム前橋ハートランド（前橋市南町）、高崎駅献血ルームHarmony（高崎市八島町）、太田献血ルーム（太田市飯塚町）
○受付時間 午前10時～午後1時、2時～5時30分
※その他、移動採血車が県内を巡回します

その他 献血受け付け時には、身分証明書などの提示をお願いしています

問合せ
○県赤十字血液センター ☎027－224－2118 FAX027－221－4490
○県庁薬務課 ☎027－226－2663 FAX027－223－7872

歳末たすけあい募金ご協力に感謝します

先般の歳末たすけあい運動実施につきましては、心温まるご寄付をいただき誠にありがとうございました。

町内歳末たすけあいとして下記のとおり配分することができましたので報告します。

問合せ 社会福祉係 ☎内線311

収入	
一般募金（行政区を通じ町内の各世帯からご寄付いただきました）	1,686,767円
篤志募金	173,000円
町支出金	185,000円
利息	55円
繰越金	492,677円
収入合計	2,537,499円

支出	
配分金（高齢者のみ世帯、要介護者・障害者、福祉施設入所者に現金を配分）	1,525,000円
配分品（洗剤セット、味噌、おせちなど）	468,500円
諸経費（郵送、封筒等）	143,645円
次年度へ繰越	400,354円
支出合計	2,537,499円

くらし

母子・父子家庭などに支度金を支給

母子・父子家庭などの児童の保護者などに対して入学・進学の際に支度金を支給しています。次の要件に該当するかたは、申請してください。

対象　離婚・死別などで母子家庭・父子家庭などとなった児童の保護者など

支給要件　児童の保護者などが平成27年度所得税非課税であること

支給額

○小学校入学　10,000円

○中学校進学　15,000円

○高校進学　20,000円

（進学をしない場合は中学校卒業時）

申請方法　子育て支援係にある申請書に必要事項を記入して提出してください。

申請期限　2月19日(金)

申請先・問合せ

子育て支援係

☎内線314

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請

県では、児童扶養手当・特別児童扶養手当を支給しています。支給の要件を満たしていて、まだ受給していないかたは、申請してください。

※所得要件により手当が支給されない場合があります。

児童扶養手当

対象　次の要件を満たす児童を監護する母子家庭などの母、監護し生計を同じくする父子家庭などの父または養育者

要件　18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある次のいずれかに該当する児童

○父母が離婚

○父または母が死亡

○父または母が重度の障害者

○父または母の生死が不明

○父または母から一年以上遺棄

○父または母が裁判所からDV保護命令を受けた

○父または母が一年以上拘禁

○未婚の母の母子

○孤児など父母が不明

手当額（月額）

9,910円～42,000円

特別児童扶養手当

対象　精神または身体に一定の障害のある20歳未満の児童を監護する父母または養育者

手当額（月額）

○1級　51,100円

○2級　34,030円

申請先・問合せ

児童扶養手当に関すること

○子育て支援係

☎内線314

特別児童扶養手当に関すること

○社会福祉係

☎内線311

指定難病などの患者に見舞金を支給

指定難病の患者および、小児慢性特定疾病にかかっている児童の保護者に、見舞金を支給します。

対象者

①特定医療受給者証または、特定医療費（指定難病）受給者証を持つ町内在住のかた

②小児慢性特定疾患医療受給者証を持つ児童の保護者で、町内在住のかた

支給額　月当たり3,000円

申請期限　2月26日(金)

申請に必要なもの

①特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾患医療受給者証

②対象者本人名義（小児の場合はその保護者）の通帳

③認め印

申請先・問合せ

社会福祉係

☎内線312

腎臓機能障害があるかたに交通費の一部を補助

町では、腎臓または小腸の機能に障害のあるかたが、人工透析または中心静脈栄養法もしくは経腸栄養法による医療の給付を受けるために医療機関へ通院した場合、その医療機関への通院に要した交通費の一部を補助します。対象のかたは申請してください。

対象者

次の項目すべてに該当しているかた

○板倉町に居住し、住民登録されているかた

○腎臓機能障害または小腸機能障害の身体障害者手帳の交付を受けたかた

○医療機関に通院し、腎臓機能障害者は人工透析療法、小腸機能障害者は中心静脈栄養法または経腸栄養法による医療の給付を受けているかた（入院の期間は対象外となります）

○ほかの法令により通院交通費の給付を受けていないかた

○当該年度分町民税非課税のかた

受付期限　2月19日(金)

申請先・問合せ

社会福祉係

☎内線312

学童クラブでの困りごと

学童クラブのことでお困りのことがある場合には、役場福祉課子育て支援係でご相談を承ります。お気軽にお問い合せください。

問合せ　子育て支援係

☎内線313

福祉タクシー助成券をご利用ください

福祉タクシー利用の助成券を交付します。

対象者

次の①～⑤のいずれかに該当する在宅のかた

①身体障害者手帳1、2級の交付を受けているかた　②療育手帳の交付を受けているかた　③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかた

※①、②、③に該当しても自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は対象外

④70歳以上の高齢者のみの世帯（隣接した敷地を含む同一敷地内に家族が住んでいる場合、二世帯住宅の場合は対象外）⑤母子・父子家庭世帯（18歳未満の児童のいる世帯に限ります）

※④、⑤に該当しても四輪自動車を所有し、運転できるかたがいる世帯は対象外となります。

交付枚数　1世帯につき48枚（1枚500円）

※ただし、年度途中の場合は、申請された月に応じた枚数の交付となります。

申請先　お住まいの地域の民生委員に申請してください。

申請期限　2月15日(月)

問合せ　介護高齢係

☎内線323

紙おむつ給付券を支給

在宅介護の負担軽減のため、高齢者・障害者のかたに紙おむつ給付券を給付します。対象になるかたの申請をお待ちしています。

対象　在宅で暮らし、紙おむつを必要とするかたで次のいずれかにあてはまるかた

①65歳以上のかた

②身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A判定もしくは精神障害者保健福祉手帳1級の所持者で町民税非課税世帯に属するかた

※他の制度により紙おむつの給付を受けているかたは、対象外です。

※紙おむつ給付券の給付は4月以降となります。

申請方法　行政区の民生委員に申請してください。

問合せ　介護高齢係

☎内線324

農地の賃借料 昨年のデータをお知らせ

過去1年間に実際に締結された農地の賃貸借契約の賃借料に関するデータを情報提供します。

提供内容（10aあたり）

○**地域**　板倉町全域

○**平均額**　8,000円

○**最高額**　15,000円

○**最低額**　4,500円

○**データ数**　563件

※使用貸借及び平均値より1・7倍以上、平均値より0・3以下の金額は除外。

問合せ　農業委員会

☎内線415・416

【広告】

有料広告掲載欄

有料広告募集中！

『広報いたくら』へ有料広告を掲載しませんか？

広告媒体　広報いたくら（部数5,000部前後，毎月1日発行）

対象企業　公社・公益法人ならびに事業所を有する私企業・事業者

料金　下1段（横179mm×縦45mm）1回当たり12,000円

下1段2分の1（横88mm×縦45mm）1回当たり6,000円

申込先・問合せ　情報広報係　☎内線152

■健康相談

健康宣言④

その④～睡眠・休養をとり、心おだやかな生活を送ります～

休養は、日常生活の疲労を回復するために「休む」ことと、運動や趣味などを楽しんで英気を「養う」ことの2つの側面があります。適度な休養でストレスを解消しましょう。

◆健康づくりのための睡眠指針2014

（平成26年厚生労働省策定より一部抜粋）

○良い睡眠で、からだもこころも健康に。

○適度な運動、しっかり朝食、眠りと目覚めのメリハリを。

○良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。

○若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。

○勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。

○熟年世代は朝晩メリハリ、昼間に適度な運動で良い睡眠。

○眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない。

○眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。

問合せ　保健センター

☎82－3757

健康相談と血圧測定を行います。**場所**　福祉センター　**日時**　2月18日(木)午前10時45分～11時30分　**問合せ**　保健センター　☎82－3757

くらし

農業に使用する軽油は課税が免除されます

軽油に課される軽油引取税は、農業に使用する場合で、一定の手続きを行うと課税が免除されます。

対象　農業を営む人が使用する農業用の機械で、ほ場などで農作業を行うために使用する軽油

手続き

①あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行う　※申請には「耕作証明書」や申請機械の確認書類などの添付が必要

②「免税証」の交付を受け、給油の際に軽油販売業者に「免税証」を提出し、免税軽油を購入・使用する

③使用後、数量などを報告する

申請期間　随時、申請を受け付けています。なお、2月1日(月)～19日(金)には集中受付を行います。

申請先　太田行政県税事務所

※このほか、邑楽館林農業協同組合及び板倉町役場、県桐生合同庁舎では下記の日程で臨時窓口を開設し申請を受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

①邑楽館林農業協同組合　本所2階　100人研修室　2月3日(水)～5日(金)　午前9時30分～午後4時30分

②役場　本庁舎2階　第1会議室　2月9日(火)　午前9時30分～午後4時30分

その他　使用する機械に変更があった等、手続きにご不明な点がありましたら、事前にお問い合わせください。

問合せ　太田行政県税事務所　☎31－3261

イベントetc

宝くじの助成金で整備

「ささら祭」で使用する「傘鉾の水引き幕（加藤清正と虎）」

宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ活動などを支援する「コミュニティ助成事業」を活用し、第17行政区では「ささら祭」で使用する「傘鉾（かさぼこ）」の水引き幕などの祭礼用備品を整備しました。宝くじの収益金の一部は、こうした地域の伝承文化保存活動にも使われています。

問合せ　行政安全係　☎内線121

第7回緑化講座を開催

ミカン類は品種改良が進み、栽培する人が増えています。今回はミカン類の特性や整枝剪定の方法を学びます。

日時　3月3日(木)　午前10時～正午

場所　群馬県緑化センター（邑楽町大字中野3924－1）

テーマ　「家庭でできるおいしいミカンの育てかた」

講師　佐藤泰史　氏

募集人員　先着60人

申込み　2月15日(月)　午前8時30分より電話にて受付しますが、定員になり次第締め切ります。

受講料　無料

申込先・問合せ　群馬県緑化センター　☎88－7188

館林高等学校「定時制課程選抜」試験

願書受付期間　2月25日(木)～26日(金)正午まで

試験日　3月8日(火)

試験内容　学力検査（国語・数学）・作文・面接

※詳しくは、お問い合わせください。

申込先・問合せ　館林高等学校　☎72－4307

小規模工事等、契約希望者登録の申請受付開始

町が発注する小規模な工事等、業務委託及び物品売買契約において、競争入札参加資格審査申請による有資格者名簿に登載されていないかたでも、小規模な工事等、業務委託及び物品売買契約希望者登録をする事により、契約金額が130万円未満の小規模な工事等、50万円未満の業務委託及び80万円未満の物品購入の契約をすることができるようになります。

登録できるかた

町内に事業所を有するかた

○個人、法人を問いません。

○建設業の許可の有無、経営規模などを問いません。

提出書類　【法人】

①板倉町小規模工事等、業務委託及び物品売買契約希望者登録申請書（様式第1号）

②登記事項証明書1通（3か月以内に発行のもの）

③町税の未納税額のないことの証明書1通（3か月以内に発行のもの）

【個人】

①板倉町小規模工事等、業務委託及び物品売買契約希望者登録申請書（様式第1号）

②身分証明書1通（3か月以内に発行のもの）

③町税の未納税額のないことの証明書1通（3か月以内に発行のもの）

登録者取扱い

申請書等の必要書類を提出して書類審査に合格したかたは、板倉町小規模工事等、業務委託及び物品売買契約希望者登録名簿に登載し、町が発注する小規模な工事等、業務委託及び物品売買契約の際に業者選定の対象となります。

なお、これは業者選定や契約を約束するものではありません。

申込期間　3月1日(火)～3月22日(火)

登録の有効期間　4月1日～平成30年3月31日（2年間）

申込み・問合せ　財政係　☎内線132・133

入札結果

12月22日執行

岩田地区農道整備工事

工事場所　大字岩田地内

予定価格　4,980,000円

落札額　4,700,000円

落札業者　福地建設㈲

寄附受納

■ふるさと応援寄附

各30,000円

山田とし江様（千葉県松戸市）▼山田雅一様（千葉県松戸市）▼山田浩二様（千葉県松戸市）

松戸市）

※ご寄附ありがとうございました。

くらしの情報

安全安心メール

携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

まちの動き

人口	15,211人（－29）
男	7,584人（－12）
女	7,627人（－17）
世帯数	5,406戸（－4）

（　）内は前月比
平成28年1月1日現在

今月の税金

国民健康保険税（第8期）
介護保険料（第8期）
後期高齢者医療保険料（第8期）
納期限　2月29日(月)
問合せ　収税係
☎内線221・222
※毎週水曜日に窓口延長を午後7時15分まで行っています。ご利用ください。

事故・犯罪発生状況

事故　12月16日～平成28年1月15日

		累計	前年比
人身事故	2件	(42件)	－5
物件事故	15件	(143件)	＋3

犯罪　12月1日～12月31日

		累計	前年比
侵入窃盗	2件	(20件)	＋8
乗物盗難	0件	(17件)	＋2
器物損壊	0件	(5件)	＋3
住居侵入	0件	(2件)	－1
その他の事件	3件	(58件)	－9

※（）内は平成27年1月からの累計

加須市（埼玉県）

イチゴ収穫体験

時期　2月13日(土)～4月末ごろ（要予約）

午前9時～午後3時（月曜日を除く。休日の月曜日に開館した場合、その翌日は休館）

場所　北川辺ライスパーク

費用　1組　1,200円（3パック（約1kg）まで）

予約開始　2月9日(火)から

※生育状況により収穫体験ができない場合もありますのであらかじめご了承ください。

申込み・問合せ　北川辺ライスパーク　☎0280－62－4349

古河市（茨城県）

第5回古河の絵画美術展

洋画や日本画等の芸術活動を続けている市民の作品を2期に分けて展示します。

期間　第1期3月6日(日)まで

第2期　3月9日(水)～4月21日(木)

時間　午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

場所　古河街角美術館

費用　無料

問合せ　古河街角美術館　☎0280－22－5911

野木町（栃木県）

【出会い応援婚活イベント】

～野木町特産完熟トマト狩り体験～

日時　3月12日(土)　午後1時～5時

会場　野木町公民館（野木町役場敷地内）

対象者　○男性　おおむね25歳以上45歳以下の定職を持つ独身のかた　○女性　おおむね25歳以上40歳以下の学生でない独身のかた

参加費　男性4,000円　女性2,000円

募集期間　2月1日(月)～29日(月)※必着

応募方法　必要項目を明記してハガキ・ファクス・ホームページから申し込み

※詳細は野木町公式HPを参照または左記までお問い合わせください。

問合せ　野木町生涯学習課　☎0280－57－4188